

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第42回理事会議事録

1. 開催日時：令和3年3月2日（火）午後4時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンスクエアオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 34名 出席理事数 30名
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 橋本 聖子、武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、
荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、松本 正義、
麻生 泰、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、津賀 一宏、泉 正文、
王 貞治、小山 くにひこ、東村 邦浩、渡邊 守成、山下 泰裕、
田嶋 幸三、福井 烈、多羅尾 光睦、中村 倫治、室伏 広治
監事 塗師 純子、佐藤 敦

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事（会長）橋本聖子氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした。

その後議長は、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 定款の変更及び理事の選任に係る評議員会の開催について

議長の指示により進行役は、令和3年2月12日に開催した評議員会・理事会合同懇談会で、女性理事の増員や女性理事比率の向上を図ることが必要とのご指摘を頂き、同月18日の理事会・評議員会でも同様のご意見を頂いた旨報告し、これらのご意見を踏まえて、代表理事橋本聖子氏から、代表理事就任直後に、女性理事比率を早急に40%にする取組の方向性が示された旨報告した。

また、この方針を具体化するために、代表理事橋本聖子氏の下で検討を進めた結果、現在ご就任頂いている理事の皆様には引き続き理事としてご指導をお願いすると共に、より多様なご意見を反映して大会の準備を進めるため、別紙資料1-2記載のとおり、理事の上限を10名増やし、「3名以上45名以内」とする定款変更を評議員会に付議したい旨説明した。

さらに、この定款変更が評議員会で承認された場合、多様な分野で活躍されている女性の方に理事にご就任頂きたいと考えている旨述べた後、令和3年2月18日に理事丸川珠代氏が辞任されており、かつ、理事福井烈氏から、本理事会の終結の時をもって辞任する旨の申出があったことも踏まえて、別紙資料1-3記載のとおり、定款変更による増員分と併せて理事12名の選任を評議員会に付議したい旨説明した。

続いて、理事候補者については、スポーツ界、経済界、弁護士、国際的な活動に豊富な経験がある方に加え、ジェンダー平等やスポーツ団体のガバナンスに知見のある学識経験者、コロナ対策を進める上で知見を有する医療関係の専門家、多様性を目指す大会の成功に向けてご指導を頂くアイヌ民族の方等、

これまで以上に多様なご意見を大会運営に反映できる方々を候補者としている旨説明し、各理事候補者の選定理由を説明した。

なお、本案どおり評議員会で理事が選任された場合、女性理事の比率は20.6%から42.2%となる旨報告した。

上記の説明が終了した後、議長の指示により進行役は質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、理事選考のプロセスについて、メディアに向けた発信方法について、多様性を重視した人選について、大会後のレガシーについて等の質疑及び意見交換がなされた。

その後議長が、別紙資料1-1乃至1-3記載のとおり、定款変更及び理事の選任に係る評議員会を開催することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 副会長の選定について

議長の指示により進行役は、当法人の副会長については、現在6名の方にご就任頂き、それぞれ担当業務を定めてご対応頂いている旨説明し、この度理事を新たに10名増員すると共に、東京大会においてジェンダー平等や多様性の尊重を更に進めていくため、この件を推進する担当副会長として、新たに理事荒木田裕子氏を選定したい旨説明した。

その後議長が、当法人の副会長として新たに理事荒木田裕子氏を選定することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

その後議長の指示により進行役は、副会長荒木田裕子氏には、ジェンダー平等の取組や多様性尊重の取組の推進にご尽力頂く旨述べた。

また、副会長遠藤利明氏には、引き続き副会長として国との調整をご担当頂くと共に、定款及び理事会運営規程で定める、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときの理事会の招集者や議長の副会長による代行順位についても、引き続き変更なく、副会長遠藤利明氏を第一位、副会長津賀一宏氏を第二位と定めたい旨説明したところ、異議は出されなかった。

上記議事の審議が全て終了した後、議長の指示により進行役は、意見交換に入った。

意見交換では、まず、議長の指示により進行役が指名し、スポーツディレクター小谷実可子氏が、「多様性と調和」に関するこれまでの取組と大会時の取組を説明した。

続いて総務局長が、2月12日に開催された評議員会・理事会合同懇談会で出された意見に基づき実行する取組として、ジェンダー平等推進チームを立ち上げたこと、女性理事の比率を向上させること、3月22日に五輪憲章やジェンダー問題に関する研修を実施することを報告した。また、今後の課題については、具体的で目に見える取組、ステークホルダーを巻き込んだムーブメントにすること、レガシーに繋げることの3つを報告した。

その後、意見交換では、組織委員会からアスリート・ボランティア・国民へのメッセージ発信について、大会後のレガシーにつなげる取組について、聖火リレーの感染症対策について、情報発信の重要性について、アスリートからの情報発信について、ステークホルダーを巻き込んだムーブメントについて、スポーツ界で女性が活躍しやすくするための取組について、地方への伝播について、ジェンダーバランスを意識した経済界とスポーツ界の交流について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議及び意見交換を終了したので、議長は、午後5時40分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用す

る同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和3年3月22日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会